

令和6年度 静岡市アリーナに関するサウンディング公募型市場調査 実施要領

1 調査の目的

(1) 事業の背景

静岡市では、人口減少・少子高齢化社会において、まちの求心力を高め、交流人口の増加、賑わい創出を図るため、その効果が期待されるアリーナの実現を目指しています。アリーナは、最高峰のプロスポーツの観戦や大規模コンサートの鑑賞などを可能とし、民間事業者の主導による整備・運営を想定しています。

令和4年度に、「静岡市アリーナ誘致方針」を策定し、令和5年度は、誘致方針の内容の精査を目的とした「静岡市アリーナ整備調査・検討業務」「静岡市アリーナ公共交通影響調査・検討業務」により、施設整備の検討、概算整備費・事業収支の算出、経済波及効果の試算、公共交通への影響の検討等を行い、アリーナの事業化に向けた具体的な検討を行う際の基礎資料として整理しました。

令和6年度は、これまでの調査結果等を踏まえ、本サウンディング公募型市場調査での意見を基に、施設の計画や事業者の公募条件等を整理した「静岡市アリーナ基本計画」を策定します。

(2) 調査の目的

本調査は、「静岡市アリーナ誘致方針（概要版）」「静岡市アリーナ整備調査・検討業務（概要版）」を踏まえた上で、事業費や事業手法、公募条件など、事業化に向けてさらに詳細な検討を行うことを目的とし、様々な民間事業者から、参考となる意見等を幅広く聴取するため、公募型により実施します。

2 実施スケジュール

実施要領の公表	令和6年7月3日（水）
参加申込期限	令和6年7月12日（金）午後5時
実施期間（予定）	令和6年7月8日（月）～7月31日（水）
提案書の提出期限	サウンディング実施日の2日前（土日祝を除く）午後5時（提出任意）
実施結果概要の公表（予定）	令和7年3月

3 調査の概要

(1) 調査の対象者

本市においてアリーナが事業化された際の事業参画を検討している法人、又は法人のグループとします。ただし、暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認める者を除きます。

(2) サウンディング内容

別紙1「サウンディング内容」参照

(3) 実施内容

① 実施期間（予定）

令和6年7月8日（月）～7月31日（水）のうち1日

② 所要時間

60分程度

③ 実施方法

- ・サウンディングは参加者ごと（グループでの参加申込の場合はグループごと）個別に行います。
- ・対面またはオンライン（対面とオンラインの併用も可）により行います。

④ 場所（対面の場合）

静岡市役所静岡庁舎（静岡市葵区追手町5番1号）

4 参加手続き

（1）参加申込方法

本調査への参加を希望する場合は、別紙2「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、以下の申込先へEメールにてご提出ください。

① 参加申込期限

令和6年7月12日（金）午後5時

② 参加申込先

静岡市 観光交流文化局 スポーツ振興課 企画係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館17階）

担当：野崎・齋藤 電話：054-221-1183 Eメール：sports@city.shizuoka.lg.jp

（2）サウンディングの実施日時、場所等の連絡

参加者の担当者あてに、実施日時及び場所、実施方法をEメールにてご連絡いたします。
なお、実施日時ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（3）提案書の提出（任意）

サウンディング項目に対する意見や考え方等を記載した提案書を受け付けます。提出する場合は、件名を【提案書の提出】とし、参加申込先（4（1）②参照）へEメールにて送付してください。

なお、提案書の提出は必須ではありません。

① 提案書の基準等

- ・様式の指定はありません。
- ・A4サイズ20ページ以内で作成してください。
- ・イメージパース、配置図、平面図等、図示が必要な場合は、別途資料とすることが可能です。

② 提出期限

サウンディング実施日の2日前（土日祝を除く）午後5時

5 留意事項

（1）説明資料の準備（任意）

対面によるサウンディングにおいて、参加者による説明資料（提案書等）がある場合は、当日、紙ベースで4部（市職員用）持参してください。

（2）費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

（3）追加ヒアリング等について

本調査の終了後、必要に応じ、追加ヒアリングやプレゼンテーションを依頼する場合があります。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、参加者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、参加者数や結果の概要の公表を予定しています。公表にあたっては、必要に応じ、事前に参加者へ内容の確認を行います。

なお、参加者の名称は公表しません。

(5) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

6 添付資料

- ・別紙1「サウンディング内容」
 - ・資料1 静岡市アリーナ誘致方針（概要版）
 - ・資料2 静岡市アリーナ整備調査・検討業務（概要版）
- ・別紙2「エントリーシート」

7 参考資料

静岡市ホームページ上に、以下の資料を掲載しています。

- ・静岡市アリーナ誘致方針（本編）(https://www.city.shizuoka.lg.jp/153_000150.html)
- ・令和4年度 静岡市アリーナ誘致検討委員会 (https://www.city.shizuoka.lg.jp/153_000140.html)
- ・令和5年度 静岡市アリーナ整備調査・検討業務
(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6295/s007590.html>)

8 お問い合わせ先

- 4 (1) ②参加申込先と同じ